

(資料5)

マダラ本州太平洋北部系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和4年3月17日(木)

第6回資源管理手法検討部会
～マダラ本州太平洋北部系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量には変動が大きい。近年では、2011、2012年に震災の影響で減少したが、2013、2014年には2.8万トン前後を記録した。その後減少し、2016年には1万トン、2019、2020年には7千トンになっている。
- 漁獲圧(F)は、1996年以降。2020年を含む多くの年で最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F_{msy})を上回っている。親魚量(SB)は、2020年を含む半分以上の年でMSYを実現する親魚量(SB_{msy})を下回っている。
- 資源の年齢組成を尾数でみると、1歳、2歳を中心に構成されている。近年は、加入量がやや少ない傾向にある。資源量は、2004年から2014年にかけて比較的多く、その後急激に減少した。2020年は1.7万トンであった。

親魚資源量(2020年)・・・3.2千トン

案	目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	10.9千トン
	限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	3.2千トン
	禁漁水準	0.4千トン

例えば。。

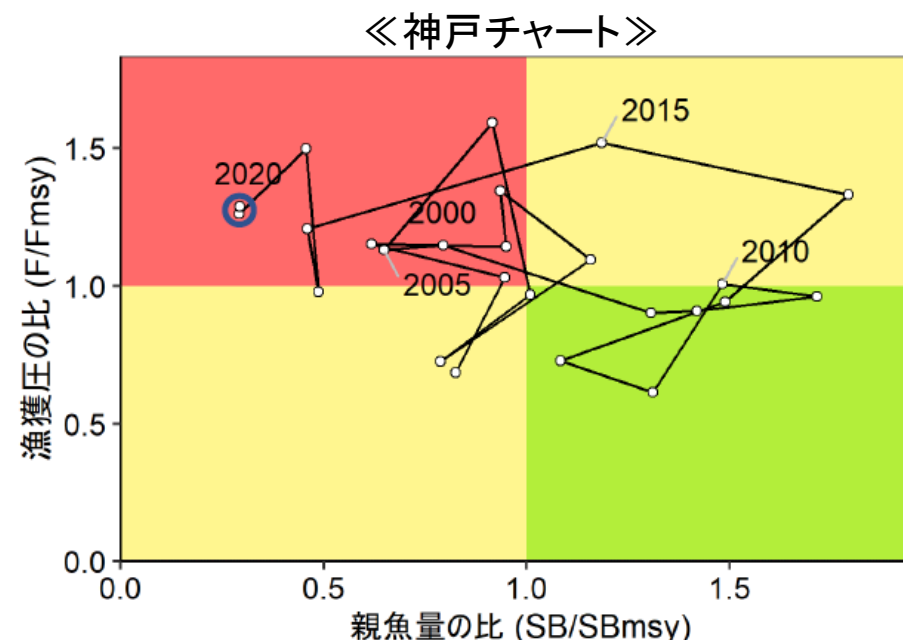
資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させること。

仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位: 千トン

資源管理例の目標の達成確率

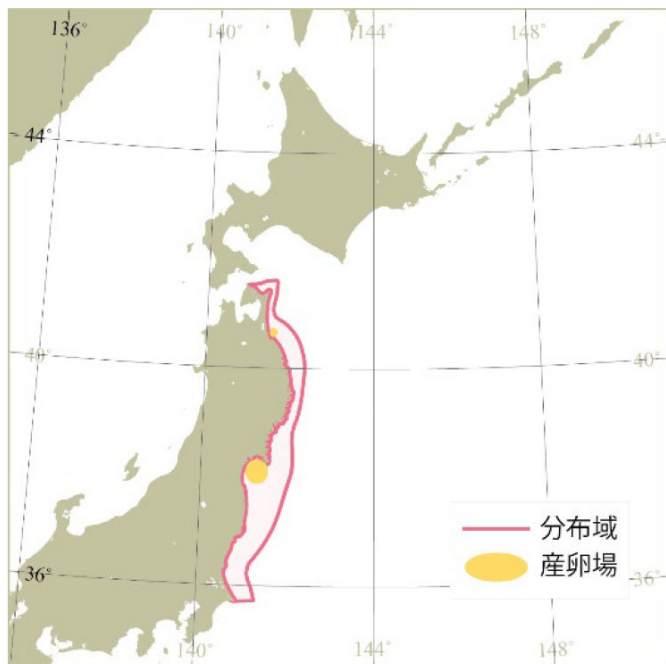
β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1	11.6	7.2	8.3	8.1	8.4	9.1	12.4	14.3	16.0	16.8	17.5	37%
0.9	11.6	6.6	8.1	8.3	8.7	9.5	13.0	15.2	17.0	17.9	18.3	49%
0.8	11.6	6.1	7.8	8.3	8.9	9.8	13.4	15.8	17.8	18.9	18.9	56%



2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 水深40～550mに分布し、季節的な浅深移動を行う。本系群は、青森県以南・茨城県以北の本州太平洋沿岸に分布する。
- 沖合底びき網漁業（沖底）で最も多く漁獲され、次いではえ縄、刺網、小型底びき網漁業（小底）による漁獲が多い。これらの漁業では周年漁獲されているが、冬に接岸する個体を対象にした定置網による漁獲もある。満1歳ぐらいから漁獲対象となる。東日本大震災（震災）以降の漁獲圧は低かったが、規制の解除などに伴い、年々高くなる傾向にある。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	66.1%	57.8%	51.9%	52.7%	50.9%	58.6%	56.8%	52.2%
沖合底びき網	66.1%	57.8%	51.9%	52.7%	50.9%	58.6%	56.8%	52.2%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	33.9%	42.2%	48.1%	47.3%	49.1%	41.4%	43.2%	47.8%
青森	7.8%	9.5%	11.3%	11.8%	12.7%	9.8%	10.2%	11.9%
岩手	15.8%	19.6%	22.9%	22.9%	22.9%	19.6%	20.4%	22.5%
宮城	10.1%	12.7%	13.7%	12.4%	13.3%	11.8%	12.4%	13.1%
福島	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
茨城	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～沖合底びき網～

マダラを漁獲する漁業の特徴

- 沖合底びき網漁業において、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県で漁獲され、それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の0.5～19%、水揚金額の0.3～12%程度を占める。
- 主大小混じりで漁場に広く分布しており、周年漁獲。専獲は限定的で、漁獲の多くは混獲。
- 東日本大震災前後で漁獲実績は大きく異なっている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

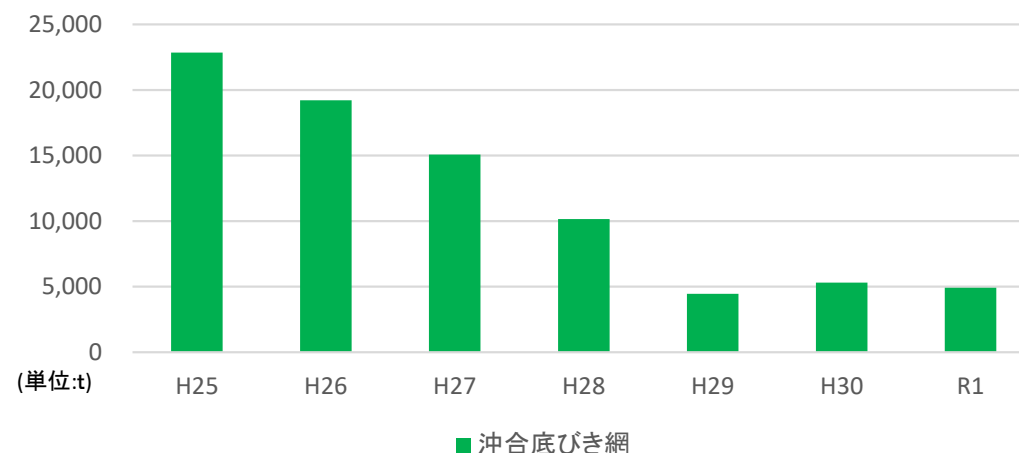
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
66.1%	57.8%	51.9%	52.7%	50.9%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
58.6%	56.8%	52.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
沖合底びき網	22,841	19,223	15,076	10,161	4,454	5,307	4,916

(単位:t 資源評価書(暦年に変換)より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 7月～8月が禁漁となっている。

2. 関係地域の現状について ～青森県(太平洋北)～

マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型底びき網、刺網、延縄、定置網で漁獲されている。
- 漁業種類がその他・不明となっている漁獲量が多くなっている。
- 通年漁獲されるが、9月から翌1月にかけて漁獲量が多い。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

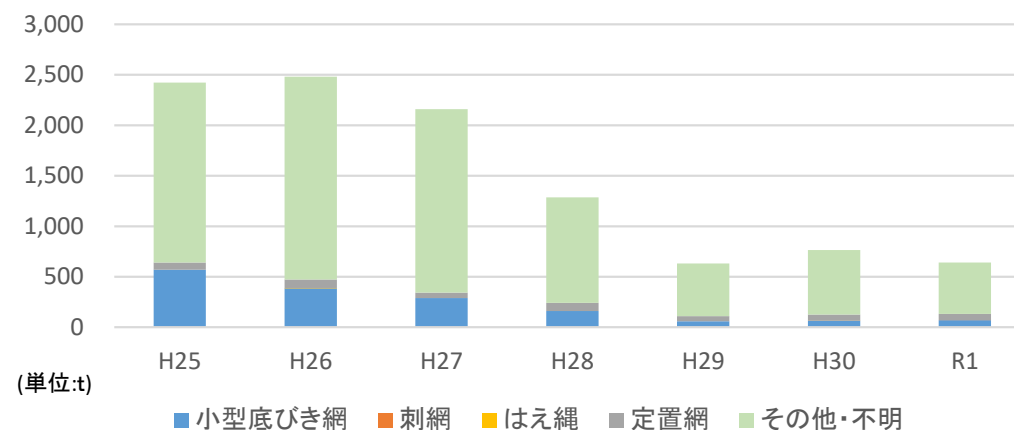
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
7.8%	9.5%	11.3%	11.8%	12.7%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
9.8%	10.2%	11.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値
※青森県のシェア試算は資源評価書を元に試算

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	569	385	289	161	58	63	70
刺網	0	1	0	0	0	0	1
はえ縄	0	2	0	0	0	1	0
定置網	72	84	54	80	51	62	61
その他・不明	1,781	2,009	1,818	1,046	522	639	509

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

■ 小型底びき網 ■ 刺網 ■ はえ縄 ■ 定置網 ■ その他・不明
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画: 刺網・底建網・定置漁業等で休漁・漁獲制限(関係計画30件)
- 隣接する陸奥湾海域で種苗放流実績あり(～2018年度)

2. 関係地域の現状について ～岩手県～

マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- はえ縄漁業により約6～7割を漁獲。
- はえ縄漁業は、ほぼ周年操業しているが、7～翌1月に漁獲が集中。
- 平成23年の震災以後、漁獲量が増加したが、平成27年から再び減少し、近年は横ばい傾向。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

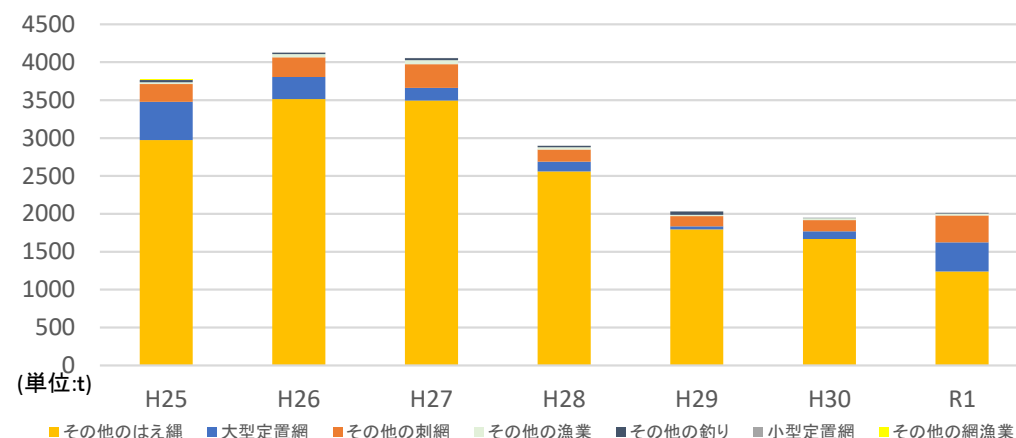
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
15.8%	19.6%	22.9%	22.9%	22.9%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
19.6%	20.4%	22.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他のはえ縄	2,974	3,515	3,497	2,560	1,794	1,669	1,240
大型定置網	505	289	165	128	41	100	384
その他の刺網	235	261	311	161	135	148	355
その他の漁業	21	41	54	30	17	25	26
その他の釣り	29	19	26	18	45	5	7
小型定置網	3	1	2	1	1	1	1
その他の網漁業	1	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし

2. 関係地域の現状について ～宮城県～

マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 刺網とはえ縄が約7割、大型定置網が約2割。
- 各漁業種とも産卵のために本県沿岸に接岸する1月～2月に漁獲が多い。サイズは20～100cm程度まで様々漁獲される。近年加入が悪い年が続いているため、10～20cm台の小型魚の漁獲が減少している。
- マダラは本県漁船漁業にとって重要な魚種のひとつであるとともに、鮮魚、水産加工原魚としても非常に重要である。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

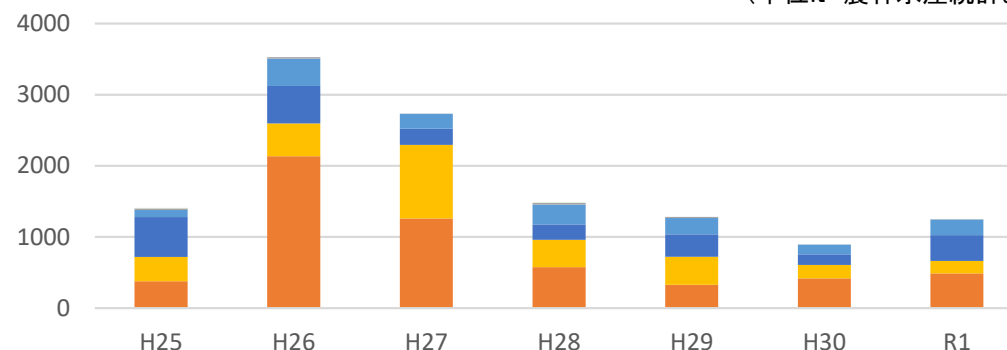
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
10.1%	12.7%	13.7%	12.4%	13.3%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.8%	12.4%	13.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の刺網	376	2,135	1,260	575	328	417	488
その他のはえ縄	343	463	1,035	385	394	190	175
大型定置網	560	527	228	216	314	148	363
小型底びき網	99	381	208	280	231	138	220
小型定置網	23	20	3	24	14	1	5
その他の漁業	10	0	0	1	0	1	1
沿岸まぐろはえ縄	x	x	-	-	x	-	-
その他の釣り	0	0	0	-	0	0	-

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

■ その他の刺網 ■ その他のはえ縄 ■ 大型定置網 ■ 小型底びき網 ■ 小型定置網 ■ その他の漁業

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし

2. 関係地域の現状について ～福島県～

マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型機船底びき網と固定式さし網を合わせて全体の90%以上を占めるが、両漁業種類の割合は年により変動する。
- 小型機船底びき網、固定式さし網とも、浅所に分布する12月～翌3月にかけて漁獲される。
- 震災以前には、沿岸はえ縄による漁獲もみられた。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

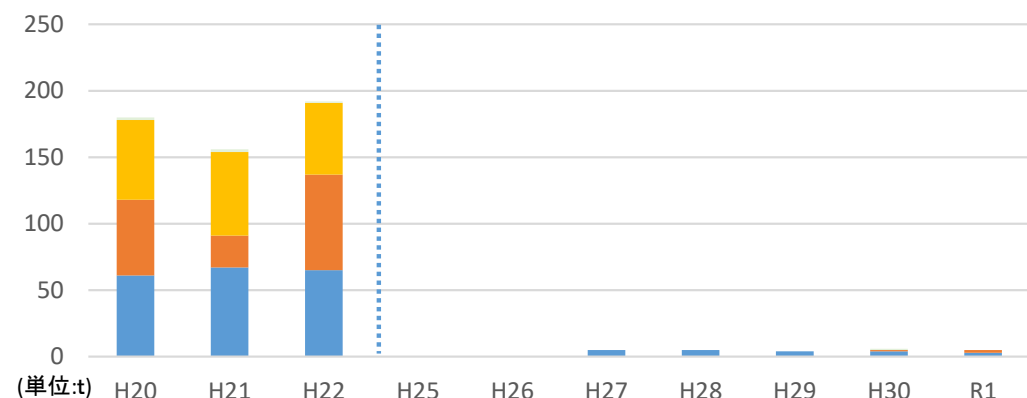
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.0%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H20	H21	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	61	67	65	-	-	5	5	4	4	3
その他の刺網	57	24	72	-	-	-	0	0	1	2
その他のはえ縄	60	63	54	-	-	x	-	0	0	0
その他の漁業	2	2	1	-	-	-	-	0	1	0

(単位:t 農林水産統計より ※ H20～22は福島県海面漁業漁獲高統計)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

2. 関係地域の現状について ～茨城県～

マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 本県沖では、主に小型機船底びき網とはえ縄で漁獲される。平成25年～令和元年の漁獲割合は、小型機船底びき網漁業が83.2%、はえ縄漁業が13.0%を占める。とくに県北地区では、「たら縄」と呼ばれるマダラを専門とするはえ縄漁業が営まれている。
- 茨城県沖は、本州太平洋北部系群分布域の南端にあたり、漁獲量は、その年の資源状況や海流の影響による来遊状況にも左右される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

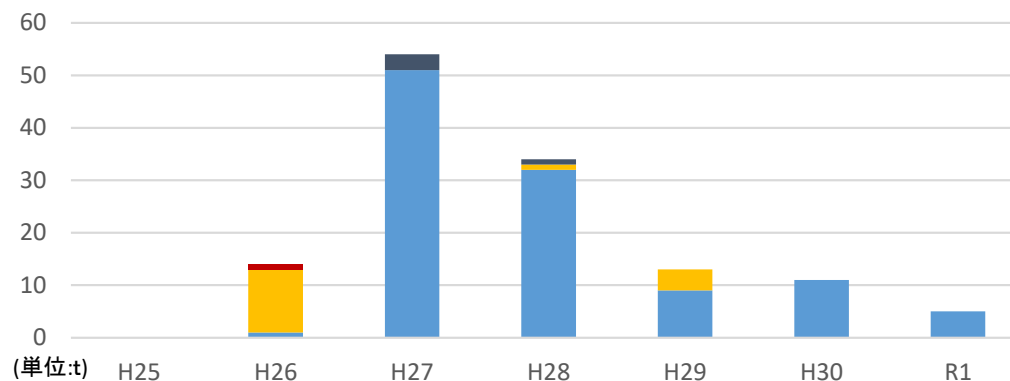
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.2%	0.2%	0.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	-	1	51	32	9	11	5
その他のはえ縄	-	12	x	1	4	-	-
その他の釣り	-	0	3	1	0	0	-
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
ひき縄釣り	-	1	-	-	-	-	-
その他の刺網	-	-	-	-	0	-	0
その他の漁業	-	-	-	-	0	0	-

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ その他のはえ縄 ■ その他の釣り ■ ひき縄釣り
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 小型機船底びき網における漁具規制(複葉型オッターボードの使用禁止等)及び休漁日の設定。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/2)

● 資源管理・資源評価

- 当該資源を漁獲する福島県は、東日本大震災による被災から通常操業へ戻る復興途上であり、数量管理の導入によって復興が妨げられることを強く懸念。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
- 資源管理の推進に当たっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 近年の漁獲量は8,500トン程度、我が国の総漁獲量の0.4%程度と極めて小さく、国として数量管理を行う必然性について疑念。

● その他

- 2013年以降、水揚量は減少傾向にあり、近年はピーク時の約2割の水揚量と資源の減少を大変危惧している。
- TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	マダラ本州太平洋北部系群は青森県沖から茨城県沖にかけて広く分布し、沿岸漁業及び水産加工業者にとって非常に重要な水産資源であり、沿岸地域経済への影響は非常に大きいものである。特にマダラの集積地となっている宮古港には岩手県内の7～9割の水揚げが集まっており、宮古港のマダラ水揚量は2010年から6年連続日本一！残念ながら2016年に釧路港に日本一の座を渡したものの、その後も本州一の水揚量を誇り、「宮古の真鱈」は、洋上で施氷箱詰めされてから水揚げされるため、刺身でも食べられる鮮度の良さが最大の自慢として、毎年「宮古の真鱈まつり」等開催して地域経済の発展に大いに貢献している。 しかしながら、東日本大震災の被災により漁獲圧が減少し、一時的に増加したと思料されるマダラ資源は、2013年以降、水揚量は減少傾向にあり、近年はピーク時の約2割の水揚量と資源の減少を大変危惧している。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
全国底曳網漁業連合会 会長理事	沖合底びき網漁業では狙った漁獲は限定的であり、多くの場合混獲となることから、数量管理となった場合、混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ること、さらに、当該資源を漁獲する福島県は東日本大震災による被災から通常操業へ戻る復興途上であり、数量管理の導入によって復興が妨げられることを強く懸念。 このため、まずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。 また、資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組むことが必要。 当該資源について沖合底びき網漁業における操業をみると、沖合底びき網漁業での漁獲割合は49.8%程度(小型底びき網3.6%,刺し網8.7%、はえ縄15.4%、定置12.6%、その他9.9%)だが、漁場に広範にわたって分布するため大小混じりで混獲(それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の0.5～19%、水揚げ金額の0.3～12%程度)として採捕されている実態。 また、当該資源の近年の漁獲量は8,500トン程度、我が国の総漁獲量の0.4%程度と極めて小さく、国として数量管理を行う必然性について疑念。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	当組合は、福島県と茨城県との県境に位置し、マダラを対象としたはえ縄漁業が営まれているほか、沖合底びき網漁業や小型機船底びき網漁業でもマダラが漁獲される。自身も沖合底びき網漁業を営んでいる。
日本定置漁業協会 専務理事	県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省HPIにより令和元年度しか公表されていない。TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。農林水産省HPIによる全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【岩手県】「いわて大漁ナビ」により、県内に水揚げされる水産物の情報を速やかに入手できる。
 - 【茨城県】現在の漁獲情報収集システムで問題ない。
 - 自由漁業による漁獲や市場外流通を把握する体制ができているか疑念がある。
- 今後の漁獲報告の収集体制
 - 他の都道府県の集計方法、情報提供方法に統一性がなく、漁獲状況の把握が難しい。資源管理の検討の上で、海域別・漁業種類別の漁獲量の把握は非常に重要であり、統計情報のスムーズな入手方法の確立が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	岩手県では県内に水揚げされる水産物については岩手県水産技術センターの「いわて大漁ナビ」により統計情報が速やかに入手でき、過去の漁獲状況等と比較検討できるが、他道県の漁獲状況については集計方法、情報提供方法がバラバラであるため、太平洋北部海域の漁獲量の把握に非常に難儀しているところである。 今後、資源管理を検討していく上では海域別、漁業種類別の漁獲量の把握が非常に重要であることから、漁獲量等統計情報のスムーズな入手方法の確立を期待する。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	自由漁業による漁獲や市場外流通も見受けられるため、そういった数量を把握する体制が出来ているか疑念。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	現在の茨城県で構築している漁獲情報収集システム(市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステム)で問題ない。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- TACによる総漁獲量でのコントロールのみならず、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など資源管理目標の達成のための手法検討が必要ではないか。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- マダラの漁獲はその年の海況による影響を受けやすいため、過去の漁獲実績だけでは漁獲可能量の設定は難しいと考える。
- 青森県内ではマダラは3系群が分布しており、便宜的に市町村集落等の境界で系群を分けている。そのため、ある系群で漁獲制限が行われる場合、市町村集落間で漁獲制限の差が生じる。系群の混在を考慮して、マダラの混獲水揚げを認めたりマダラ類として合計してTACを設定したりするなどしてほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	資源評価結果に基づき最大持続生産量(MSY)を実現する親魚量の算出については評価するが、現場の漁業者としては、如何にすれば持続的・安定的に高い水準での漁獲の維持が出来るか求めるものである。 そのための手法としては、TACによる総漁獲量でのコントロールのみならず、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など資源管理目標の達成のための手法検討が必要かと思料する。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	本県沖の操業状況は、平成23年の福島第一原子力発電所の事故をきっかけに大きく変わってしまい、現在もその風評被害については、完全に払しょくしたとは言えず、事故以前と比較し完全な操業回復には至っていない。それら事情を鑑み、漁獲可能量の設定等にあたっては、原発事故以前の10年間又は過去の最盛期のデータを基に算定するなどし、検討願いたい。 特にマダラを対象としたはえ縄漁業は、事故後の風評被害の影響が未だ大きく十分な操業回復には至っておらず、他漁業を営みながら、経営を継続させている状況である。 また、マダラについては、潮流の影響を受けやすい魚種であることから、本県沖の漁獲はその年の海況による影響を受けやすく、一概に過去の漁獲実績だけでは、漁獲可能量の設定は難しいと考える。
日本定置漁業協会 専務理事	青森県内ではマダラは3系群が分布し、便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としている。ある系群で青森県のTACが上限に達するなど、マダラの漁獲制限が行われる場合、市町村集落によって漁獲制限が行われる場合と行われない場合が生じる。制限されていない系群のマダラである可能性も考慮して、マダラの混獲水揚げを認めるようにして欲しい。 また、マダラ類として合計してTACを設定した方が良いのかもしれない。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- 漁獲シナリオの選択においては、現場の声をよく聞いたうえで、インプットコントロール、テクニカルコントロールを吟味、検討し、適切な漁獲シナリオの選択することが必要だと考える。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- マダラの漁獲はその年の海況による影響を受けやすいため、過去の漁獲実績だけでは漁獲可能量の設定は難しいと考える。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	令和2年9月に国が公表した「新たな資源管理について」では、資源管理の手法として、インプットコントロール（操業隻数、トン数、操業期間、馬力数など）、テクニカルコントロール（漁具制限、サイズ制限、地域制限、漁期制限など）、アウトプットコントロールを掲げているが、漁獲シナリオ（漁獲圧力の決定方式）の選択においては、現場の声をよく聞いたうえで、インプットコントロール、テクニカルコントロールの吟味、検討のうえ、適切な漁獲シナリオの選択が必要かと思料する。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	3. (2)②に同じ。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- 小型魚から産卵親魚まで無差別に根こそぎ漁獲する漁業と選択的に大型魚を漁獲する漁業を同列で数量管理のテーブルに載せることには異議がある。
- 震災前後で漁獲実績が大きく異なっている中で配分の考え方を検討すべき。
- 数量管理の導入だけでなく、本来あるべき産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成や漁獲圧のコントロールの方法など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討すべき。
- 混獲水揚げのある定置網の特性を考慮し、箱網内に他魚種の割合が多い場合は水揚げを認めるなどしてほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	底びき網など非常に漁獲効率が高く、小型魚から産卵親魚まで無差別に根こそぎ漁獲する漁業と選択的に大型魚を漁獲する底はえ縄漁業を同列で数量管理のテーブルに載せることには異議がある。 近年は親魚が減少しているにもかかわらず漁船隻数は減少している漁業種類もあるが、漁獲量の多い漁業種類では依然と同じレベルのものもあり、獲り過ぎとなっているのではないかと危惧している。 資源管理において数量管理の導入だけでなく、本来あるべき産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成や漁獲圧のコントロールの方法など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討し施策として実施すべきである。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)のとおり。加えて、仮に数量管理を実施する場合、震災前後で漁獲実績が大きく異なっている中で配分の考え方についても検討する必要。
意見表明者の御意見	御意見の内容
福島県	当県においては、長期にわたる操業自粛を経て、令和3年4月から本格的な操業に向け、操業拡大中であることを考慮し、震災前の漁獲量を基準としたTAC管理が必要。
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	3. (2)②に同じ。
日本定置漁業協会 専務理事	同系群については、複数の県で県別のTAC配分が行われる可能性がある。特に青森県では定置網の漁獲量比率が高い。県別のTACが上限に達するなど、マダラの漁獲制限が行われる場合、定置網でマダラが混獲した際に、マダラの水揚げが一切認められなくなると、箱網内の魚種構成としてマダラが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはマダラの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- 資源管理措置
 - 【全底連】沖合底びき網漁業においては7月～8月を禁漁。
- インプットコントロール、テクニカルコントロールの適切な導入とともに産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成などが必要。
- 漁業種類ごとのきめ細やかな資源管理措置の導入が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	「新たな資源管理について」で示してあるインプットコントロール、テクニカルコントロールの適切な導入とともに産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成などが必要かと思料する。 その場合は体長制限、禁漁期間等の設定もありうるものかと思料するが、底びき網漁業等網漁具による漁業とはえなわ釣漁業等釣漁具による漁業を一律に扱うのではなく、漁業種類ごとのきめ細やかな資源管理措置の導入が必要かと思料する。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	沖合底びき網漁業においては7月～8月が禁漁となっている。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 地域
 - 【岩手県】八戸、仙台地域
- 漁業種類・関係者等
 - 【全底連】青森県(太平洋)から千葉県における沖合底びき網漁業者のほか、太平洋北部の沿岸漁業に関する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者
 - 【岩手県】沖合底びき網漁業、定置網漁業、底はえ縄漁業、底刺網漁業者、魚市場関係者、水産加工業者、飲食店等地域サービス業関係者など
 - 【茨城県】タラ縄漁業者(主に平潟漁業協同組合)、茨城県底曳網漁業協議会
 - 【日定置】定置漁業者

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	マダラ本州太平洋北部系群の生息地域及び産卵場である八戸、仙台地域。 マダラを漁獲利用している沖合底引き網漁業、定置網漁業、底はえ縄漁業、底刺網漁業者、魚市場関係者、水産加工業者、飲食店等地域サービス業関係者など
全国底曳網漁業連合会 会長理事	青森県(太平洋)から千葉県における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は太平洋北部の沿岸漁業において多く利用されている資源であることから関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	茨城県内におけるタラ縄漁業者(主に平潟漁業協同組合)。 茨城県底曳網漁業協議会。
日本定置漁業協会 専務理事	TAC設定県の定置漁業者

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- 産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討し施策として実施すべきではないか。
- 課題を整理し漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべき。
- ABC算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	現在、資源管理の施策としてTACによる漁獲量制限をとっているが、本来は産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討し施策として実施すべきではないかと思料する。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)の課題を整理し漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべきでは。

意見表明者の御意見	御意見の内容
福島県	ヤナギムシガレイ等、ABC算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
 - マダラ本州太平洋北部系群を漁獲利用する全漁業種類
- その他
 - 自由漁業も含め資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
 - 同じ漁協内において、大臣許可漁業（沖底）と同じ知事許可漁業（小底）とで異なる漁獲管理を行うことは、沿岸漁業者にとって理解が難しいと感じる。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	マダラ本州太平洋北部系群を漁獲利用する全漁業種類
全国底曳網漁業連合会 会長理事	自由漁業も含め資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。

意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	前記のとおり、マダラを対象としたはえ縄漁業は、事故後の風評被害の影響や潮流の影響から一概に過去の漁獲実績だけでは、漁獲可能量の設定は難しいと考えるところであるが、そのうえで、同じ漁協内において、大臣漁業（沖底）や同じ知事許可漁業（小底）と異なる漁獲管理を行うことは、沿岸漁業者にとって理解が難しいと感じる。 例えば、はえ縄漁業者（タラ縄漁業者）は、漁獲規制がかかっているにも関わらず、同じ漁協内の沖底、小底は漁獲可能であった場合に、はえ縄漁業者の心情的に理解を得ることは、難しいと感じる。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- マダラの流通を踏まえれば、仮に数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は(全国)一律で行うべき。
- 末端の漁民には、今回の仕組みの理解度が低く、もっと理解で来るような説明が必要でないか。
- 各漁業種類で小型魚保護の対策が必要。
- TACによる資源管理が導入されたとしても各地先の資源状況、漁獲状況を調査し、TAC枠の臨機応変な対応してほしい。また、きめ細やかな資源管理措置の導入など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討し適切な施策を期待する。

参考人からの御意見	御意見の内容
岩手県沿岸漁船漁業組合	本県の小型船は主に底延縄、底刺網漁業で漁獲しており、2013年の約3千トンをピークに減少傾向である。岩手県資源管理協議会資料によると2019年、2020年は1歳魚の出現はほとんど見られなかったとのことであり、今後、漁獲量の減少が危惧される。当該資源は底びき網漁業による漁獲が大きい、各漁業種で小型魚保護の対策が必要である。 マダラの資源変動要因は複雑であるようだが、TACによる資源管理が導入されたとしても各地先の資源状況、漁獲状況を調査し、TAC枠の臨機応変な対応を期待するとともに、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成などや漁業種類ごとのきめ細やかな資源管理措置の導入など資源回復のための積極的な管理の在り方を検討し適切な施策を期待する。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	マダラの流通を踏まえれば、仮に数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は一律で行うべきと思慮。
意見表明者の御意見	御意見の内容
平潟漁業協同組合 代表理事組合長	末端の漁民には、今回の仕組みの理解度が低く、もっと理解で来るような説明が必要でないかと考える。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 自由漁業による漁獲や市場外流通を把握する体制ができているか疑念がある。
- 他の都道府県の集計方法、情報提供方法に統一性がなく、漁獲状況の把握が難しい。資源管理の検討の上で、海域別・漁業種類別の漁獲量の把握は非常に重要であり、統計情報のスムーズな入手方法の確立が必要。

● 資源評価について

- ABC算定のための基本指針の変更により、前年度からABCが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- マダラの漁獲はその年の海況による影響を受けやすいため、過去の漁獲実績だけでは漁獲可能量の設定は難しいと考える。

● 資源管理について

- 資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- TACによる総漁獲量でのコントロールのみならず、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など資源管理目標の達成のための手法検討が必要ではないか。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 【青森県】3つの系群・グループ(本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群)が近距離で隣接。便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、地域によって漁獲制限の差が生じる。
- マダラの流通を踏まえると、数量管理を実施するのであれば、管理開始の時期は(全国)一律で行うべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	• 令和3(2021)年12月に公表
②	資源管理手法検討部会	• 令和4(2022)年3月に開催 • 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	• ②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 • 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	• ③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 • パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ